

第3号様式

令和7年度第7回船橋市市民協働推進委員会 会議録

1 開催日 令和8年3月16日(月) 13時00分～15時00分

2 開催場所 市役所本庁舎9階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 委員 大間委員、影山委員、小出委員、粉川委員、神宮委員、  
田久保委員、橋本委員、早川委員、村尾委員

(2) 事務局 松丸市民協働課長、佐藤市民協働課長補佐、  
矢田市民協働係長、綾部主事、小山主事

4 欠席者 秀委員

5 議題

(1) 前回委員会での御意見と指針への反映状況について

(2) ターゲットの選定と表現方法

6 傍聴者数 0名

7 その他

次回、令和8年度第1回市民協働推進委員会は、令和8年6月10日(水)午  
前9時30分から、市役所本庁舎9階第1会議室にて開催予定にて開催予定

8 問い合わせ先

船橋市 市民生活部 市民協働課 市民協働係

電話047-436-3201

## ○事務局

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第7回船橋市市民協働推進委員会を開催します。

本委員会は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となります。加えて、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、本協議会の会議録は、発言者の氏名を記して公開することとなりますことをご了承ください。

本日は、傍聴者の申し出は、ありません。

本日の会議でございますが、委員10人中、9人の委員のご出席をいただいております、委員の3分の2以上の出席がございますので、船橋市市民協働推進委員会運営要綱第5条第2項の規定によりこの会が成立しておりますことを報告します。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第及び資料1～5をお手元にお配りしております。

資料1 指針改定【案\_R8.1委員会開催後（赤字見え消し入り）】

資料2 R8.1\_委員会意見取りまとめ（ページ別）

資料3 パブリック・コメント取りまとめ（修正）

資料4 ターゲット別概要版の方向性について

資料5 【R8.3最新】改定スケジュール

資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、船橋市市民協働推進委員会運営要綱第5条に基づき、本日のこれ以降の進行につきましては、粉川会長にお願いしたいと思います。粉川会長、よろしく願いいたします。

## ○粉川会長

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。1月の推進委員会で皆様からいただいたご意見を踏まえました事務局（案）が示されております。本日はこ

ちらの内容についての皆様のご意見を交えながら、先般ご案内いたしました通り、本日本指針の内容を確定する方向で議論を進められればと考えております。

また、本日の議題の2つ目といたしまして、以前も委員の方からご提案いただき議論をいたしました「ターゲット別概要版」の方向性についての議論も含め、進めたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

さて、それでは早速ではございますが、次第に沿って進めてまいります。次第の1、指針改定（案\_\_委員会開催後）についての議論 です。事務局お願いします。

#### ○事務局

それではお手元の資料1から3に沿って説明を進めてまいります。

資料1が前回の推進委員会で皆様からいただいたご意見を元に、赤字が修正箇所で見え消しの形で反映しております。一部、庁内からあった意見部分を反映しているところがございますのでその部分も含めてお伝えしてまいります。また資料2が実際に皆様から前回の推進委員会でいただきましたご意見とその反映状況を記したものでございます。資料3は、前回の資料にもございましたがパブリック・コメントのご意見とその回答で、今回の修正に合わせて一部反映しております。

では順にご説明してまいります。事前にメールでご案内をしておりましたので、今回はこちらの指針案の方のページに沿って前から順にまいります。全体の構成としていたしまして、1ページめくっていただくと、そこに市長のご挨拶の部分がございます。まだ中身は入っておりませんが、このページが加わっております。あと最後に23ページに前回の委員会で謝辞のようなものを挿入してはどうかというご意見がございましたので、ここに名簿とともに会長からご挨拶をいただくというふうに反映しております。

では、具体的な指針の内容について進めてまいります。まず、「はじめに」に

ございます指針策定の背景の2番の箇所、PTAの内容が入っている部分がございます。赤字で「様々な分野の活動で」という内容に修正をさせていただいております。こちらは皆様の前回のご意見ではなく、庁内からの修正依頼がございまして、これまでは参加形態の見直しという記載の仕方をしていました部分ですが、実際に様々な動きが今、現に起きていて、「参加形態の見直し」という言葉だけではもう収まりきらないような動きがあるとのことで、今回は「様々な分野の活動で」との表現に見直しをさせていただいております。PTAに関する文言は、実は他に三箇所ほどございまして、全て修正又は削除をしておりますので、該当箇所で順を追ってご説明いたします。

続きまして、「はじめに」のポイント4番をご覧くださいまして、前回「身近な存在」という言葉に対して少し分かりづらいですねというご意見もいただいております。こちら他ページにも同様の文言が入っている箇所も含め、「身近な仲間」という文言に修正しております。

続きまして、8ページの船橋人口ビジョンの推計グラフの図ですが、前回までそのままスクリーンショットにて図を貼り付けてございまして、少し見づらいですねというご意見ございましたので、今回人口ビジョンの作成元である政策企画課から元データをいただきまして、図を貼り直しております。かなりクリアになって見やすくなっているかと思っております。続いて下段に地域社会の変化の説明箇所でPTAの内容が入ってございましたので「様々な分野の活動においても」という形で修正しております。

続きまして10ページです。ここは雪かきのお話のページでして、前回、また、それ以前の推進委員会も含めてかなりご議論いただいた部分です。雪かきの事例という意味で2月6日、選挙のあった日に雪が降ったご記憶もあるかと思いますが、私どもとしては具体的に周りの生活の中で身近に感じていただきやすい事例ということで、こちらは据え置かせていただいております。

ただ、下段に「お互い協力し合って～」との記載部分がありまして、この答え

みたいなものを示すことで、共助を説明しているものに見えてしまうということが一つございましたので、削除することといたしました。あくまでここでお伝えしたいのは、雪かきを協力して行うことが、協働の第一歩と言えるということなので、これで完結ではなくて、こういう身近な所から活動が広がって行って、それが協働に繋がっていくというような主旨ですので、この文言は削っております。

続きまして11ページ、市民参加の初めの一步の具体的な行動例の中に「近所の人とハロウィンパーティーをした」というものがございましたが、こちらは前回ご意見をいただきましたように、宗教などによってはマイナスに働く可能性もあるというご懸念がございましたので、こちらは削除いたしました。その代替として、船橋らしさを出したいなということで課でも議論いたしまして、「ばか面おどりを教えてもらった」という事例を追加しました。ばか面おどりは実際に小学校などでも授業で教えられていまして、私の子どもも学校で教えてもらったよと知らせてくれましたが、地域の方と交流しているのが実際に学校の風景でもあるということですので、事例としてこちらに入れさせていただきます。このページの下段の方に先ほどの身近な存在というフレーズがまた出てくるところがございますので、こちらを「身近な仲間」とさせていただきます。

続いて12ページ目のちょうど真ん中の辺りですね、市政参加と協働の内容の中で違いを説明している箇所がございましたが、前回の委員会で市民参加のハードルをせっかく下げているのに、ここであえてその違いを説明してしまうと方向性が変わってきってしまうのではとのご意見がございましたので、ここはそっくりそのまま削除とさせていただきます。

続きまして14ページ、主体の表の例の上から2段目の地域団体の中に学校PTAというものが入ってございましたが、先ほどの例に倣い削除させていただきます。

続いて下段の表ですね。市と事業者との連携についての中で、包括連携協定の

内容がございますが、ここにプロスポーツチームの表記があったんですけれども、庁内から申し入れがありまして、包括連携ではない別の協定の枠組みに変わる予定とのことで、プロスポーツチームの表記を削除させていただいております。

続きまして、18ページの市民参加の促進の具体策の中の三つ目です。SNS活用等により情報発信の強化という表記がございましたけれども、現状SNSについては様々な懸念が示されており、世界各国で規制などが進んでいるということもありますので、強化ではなく推進に修正をさせていただきます。

続きまして。18ページ4の部分で職員の意識情勢と記載しておりますが、何の職員か分かりづらいというご意見をいただいておりますので市の職員とさせていただきます。

19ページに移りまして、将来像の市民の部分の3つ目です。身近な存在という文言がこちらにもございましたので、「身近な仲間」に修正しております。また、4つ目の丸に「自分の意見を述べ提案する力を持っている」という表記がございましたが、「力を持っている」というのが、他とのバランスを見たときに、表現として強いですねというご意見をいただいておりますので、「提案する」で止める形にしたいと思います。

修正をいたしました部分は以上です。私からの説明は以上となります。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。軽微な修正の部分がほとんどでございますけれども、最終的にこのような形になってまいりました。何かお気づきの点等はございますか。

#### ○大間委員

8ページのグラフの和暦が平成になっていますが、令和にしないで良いので

すか。

○会長

修正をするということによろしいでしょうか。

○事務局

人口ビジョンを初めて作成したのが平成の年代であったためと思われていますが、その後令和元年5月に見直しが入っています。それでもなお平成の表記ですので、作成元に確認します。

○田久保委員

すみません、読み返していて気づいた点です。12ページの「地域や社会の実情に照らし、市政に対する意見を述べたり提案する役割」という一文で、「述べたり」という表現が口語のようで気になりましたが、大勢に影響がなければこの表現でも結構ですが、対案として、「意見を述べたりする」と動詞で終わるか、意見を述べる・提案するというような表現ではいかがかなと思いました。

○会長

ご意見があったということで、事務局にお任せするというところによろしいでしょうか。

○田久保委員

あともう一点ありまして、18ページの推進の方向性と具体策の2番目についてです。協働の創出の2番目の「繋ぐ」なんですけれども、その一番下の部分ですね。コーディネート力の向上による機能強化を目指し、検討を進めていきますという表現ですけれども、ご存知の通り、既に4年かけて今まで検討を進めて

きていますが、さらにこれを進めていくのかという点について、自分の中で、何年かけるのかという感覚があります。「強化を目指します」という表現にはできないものかと感じています。そちらの取組に関わってきた者として、4年かけて検討して、さらにまだ検討するのかというふうにも思いますので、その部分をお願いできないでしょうか。

#### ○事務局

確かにおっしゃるように、田久保委員にはサポートセンター運営協議会にも携わっていただいている、組織強化の検討を一緒に進めていただいておりますが、すでに実行の段階に入っていると言っても過言ではないという現状でもございます。ただ、現状として、サポートセンターが十分な中間支援機能を発揮できているかという点、そうではございませんので、「強化を目指します」と言い切る形で、ご提案いただいた通り修正させていただければと思います。

#### ○早川委員

些細な点ではありますが、8ページ地域社会の変化のところ、これまで地域活動の中核的な存在であった町会・自治会などは「地域差はある中でも世帯加入率の減少傾向が続いている」となっていますが、この「地域差はある中でも」という表現にちょっと違和感があります。「地域差はあるものの」という表現が良いのではと思います。

それから14ページ、これも些細なことですが、公共的団体のところで3番目に民生児童委員協議会がありますが、民生と児童の間に中黒が通常入っていると思うので、「民生委員・児童委員」という言い方かもしれないので、地域福祉課に確認していただければと思います。大変細かいところですがお願いします。よくまとめていただいたなと思います。学校PTAの関係の説明がありました。今は参加形態の見直しどころか廃止されたところが結構増えてきて

おりますので、適切な対応かなと思います。ありがとうございました。

#### ○会長

8ページのところのご意見通り修正でよろしいのではないかと思います。民生児童委員協議会のところは確認していただければと思います。ほかにかがですか。

#### ○神宮委員

8ページの表に関しては、私が意見を出した部分でもあるのですが、一つ、やはり気になる場所として解像度がクリアになったと言っても、このタイトルは超高齢社会到来と人口減少の2つがポイントですよね。この2つをこの図の中から読み取る時に、一般の人は分かりにくいと感じるのが普通だと思うんです。仮にこの表の中身を直せないとしたら、この表の一番下の説明、つまり年少人口、生産年齢人口、高齢人口、高齢化率、この4つあるうちの高齢人口と高齢化率を左に入れ替えてみてはどうでしょうか。タイトルは高齢化と人口減少ですので、理解を促す入り口としては一歩近づくかなという気がします。

もう一点は、私は多少編集をしていた経歴もあるのでお伝えすると、この「はじめに」の2ページの5番の本指針における用語解説の部分がありますが、この表の下の用語と解説、それと一番下の協働の文字が詰まっているんですね。見づらいいので、例えば見栄えとして用語は3倍間隔、解説は5倍、4倍の間隔があってもよいと思います。また、協働が一番間隔をあけてもよいのではないかと。見た目にはその方がよいかなと思います。以上です。

#### ○事務局

並びですけれども、高齢化率を一番左側に、そして老年人口、生産年齢人口、年少人口という並びで並び替えてみるのはいかがかなと考えましたが、いかが

でしょうか。上から順に並ぶ形です。

○会長

神宮委員いかがですか。

○神宮委員

この一番上の高齢人口が増えている一番下の107.0から204.9、ここは増えている部分ですよね。ここは下の黄色い線と同じように傍線で引っ張っていった方が視覚的には見やすいですよね。この図で見ると、一つずつ読んで凝視しなければいけないので、この黄色の線と同じように増えているのがわかる方が良いのではないかと思います。

○会長

はい、事務局に確認ですが、私はやはり神宮委員のおっしゃることがごもっともかなと思っていて、図の読み取りは、実はリテラシーレベルによって随分差があります。一般の方々、多くの方に見ていただくのであれば、神宮委員のおっしゃるようにシンプルな形でお見せをした方がいいのかなと思っていました。元のこの図にこだわることなく、ここのデータで、例えば、高齢化率はパーセンテージ、高齢人口はそれだけのグラフみたいな形で分割して分けて出すとか、少子化の方や全体の人口減少の方もシンプルな形でグラフにして、例えばここにグラフを2つ載せるとかそういった処理をした方が、より広い方々に見ていただくグラフのあり方としては妥当かなという気もするんですよね。

これは表現方法の話なので、編集する際にそのあたりは検討いただいてもいいのではないかと。流行りの言葉で言うと、データビジュアライゼーションっていうんですけど、どうシンプルに分かりやすく見せるかというところが最近重要視されているので、今の神宮委員のご懸念を汲む形で編集していただくよう

に申し送りいただければと思います。少しその辺り神宮委員にお寄せいただければと思います。

#### ○影山委員

データビジュアライゼーションはちょうど千葉商科大学さんも得意とされていたかと思いますので、デザインをお願いする際に合わせてお願いできればと思いました。以上です。

#### ○粉川会長

影山さん、ありがとうございました。それでは皆様からご意見いただいたところで、事務局の方で後は対応できる部分だけということになりましたので、指針についての意見交換は以上としまして、これで完了としたいと思います。よろしいでしょうか。

長きにわたって皆様にご議論をいただき、船橋市市民協働の指針の改定内容の確定とさせていただきます。皆様本当にありがとうございました。イラストデザイン等については、前回の委員会で事務局から案内がございましたが、後ほど事務局連絡にて状況を共有してもらいたいと思います。

それでは、冒頭にもお伝えいたしましたが、この指針は、いかに多くの人に普及させていくかという点が大きなテーマとなっております。皆様から訴求効果の高いターゲット別の概要版を作成してはどうかとお話をいただいております。これがもう一つの目標となっております。本日はその方向性について議論を進めてまいりたいと思います。

まず、ターゲット別概要版の作成の目的や、作成する種類、表現方法などについて、事務局からご説明お願いいたします。

## ○事務局

ご説明させていただく前に、皆さんにお配りする資料がございます。机上にお配りいたします。

資料4に沿ってご説明をさせていただきます。今回ターゲット別概要版の作成をしていこうということで改めてなんですけれども、なぜそれを作ろうとするのかというその目的を確認したいと思います。

もちろん広く多くの方に普及させていくということは目的としてございますけれども、それは何のためにというところを今一度確認をしますと、この指針の目的というものがやはりベースになると考えております。それに準拠するのが、このターゲット別概要版のあり方としては適切であると考えまして、資料4にございますように、今回の本指針の一番の目的としては、まちづくりに関わる主体、個人だけではなくて、団体や、事業者等の主体を増やして、多様な主体が相互理解を深めて互いの強みを生かして連携していくことで、より魅力あるまちづくりの実現につなげていくということです。今回の指針の「はじめに」にも、本指針の目的として据えさせていただきましたので、このターゲット別概要版の中身、訴求していきたい方向性としても、こういったものになるのかなというふうに考えておりますというのが目的として一つ目でございます。

2つ目に、ターゲットについて、その内訳がどのようになるのかということがあるかと思います。今回こちらの案としては4つのターゲットを選定しております。1つは市民・一般、2つ目には学生・若年層、3つ目は各団体、4つ目は企業・プロスポーツチーム、この4つで案を提示させていただいております。

この表を見ていただくと、この写真の中ではどのような表記になっていて、将来像としてはどこにカテゴライズされてということがお分かりかと思います。

1番2番の市民・一般と学生というところ、ここは市民と書いてありますけど、指針の主体別の中では個人と言っている部分も一部ございますけれども、一人一人の市民、個人のことを指しています。3つ目の各団体は、これは幅が広くは

なってしまうんですけれども、将来像の区分でも各団体という表記をしていましたので、地域団体・公共的団体・市民団体も含めた各団体というカテゴリーにしております。企業等では、農業漁業を含む事業者とプロスポーツチーム、先ほど連携協定の枠組みは変わると申しあげましたけれど、事業者に近い位置づけとしてこの4つ目の区分しております。それぞれ少しずつ上の目的に照らして考えた時に何を一番訴求したいのかというのが、ベクトルが少しずつ変わってくると思いますので、一番右に主な方向性を示しております。

1番2番の市民・一般と学生向けには、やはりできるだけ多くまちづくりに関わってほしい、つまり、まちづくりに関わる主体を増やすという点が一番大きなポイントになるかと考えておりますので、「参加促進」と捉えております。一方で、各団体については既にまちづくりに関わって活動していただいておりますので、その活動をより広げていって、かつその中で互いの強みをいかしていく連携、協働を促進していくことで、より良いまちづくりに繋がっていくという観点で「活動促進と協働」、企業等については、この指針の中ではいろいろな社会背景のもとで、企業のまちづくりへの参加というものが進んできているということをお伝えはしているものの、やはりまだ全ての企業がまちづくりに深く関わっているかというところ、そういう状況でもないのかなというところで、上の1番2番に近い形で「参加促進」を据え、その中で、企業との協働というのは今後ますます進んでいくものと思われまますので、「協働」という方向性も加えております。この主な方向性をそれぞれのターゲットに向けて案として設定しております。これが2番目のターゲットの選定と方向性になります。

3つ目に、概要版の表現方法、ここが一番肝かなと思うんですけれども、これまでも推進委員会の議論の中で、皆様からたくさんご意見をいただいて、5月6月あたりの推進委員会で私の方から浜松市の事例に沿ったものをお作りして提示したこともあるんですけれども、一部の委員さんから20点のご意見をいただいておりましたので、外部の方に依頼してAIを活用した資料を作成してみま

した。以前も申し上げましたが、自治体AIがなかなかまだ画像の生成までができない状況がございますので、今回お配りしているものが非公開資料となってしまうんですけども、後ほど回収させていただきたいと思います。一部誤植が入っていたり、市のマーク等も少し違うものが入っていたりする箇所があるんですけども、AIを活用するとこのようなものができるということで、お渡ししているものになります。

資料4の中で4コマ漫画形式のものや、プレゼン形式で、グラフィックレコーディングもこの中に入ってくるのかなと思いますが、見せ方がいろいろあると思います。4コマ漫画形式の方は、青ベースの市民協働への第一歩と書かれている図の方でして、1・2・3・4のストーリーになって、この資料4にはストーリー展開の例として、一般市民向けでは参加促進がメインの方向性と考えたとすると、指針の本編の中にも身近な例から広がっていくというページがありますので、それになぞらえる形で、身近な行動例を示した上で、そこから周りの人やまちを身近に感じるが2コマ目、3コマ目で身近な仲間を増やして、4コマ目でより深い活動に行動に踏み出していくというような4コマ漫画形式になっております。これは一般市民向けなので、例えば学生向けであれば夏のボランティア体験に参加するみたいなのがスタートでもいいのかもしれない。なんらかのストーリー展開で、よりまちづくりに関わっていただく、分かりやすいものが作ることができたら良いなと考えております。

あとは団体さんなどであれば、参加促進ではなくて活動促進、協働ということで、具体的な資料としてはございませんが、本編の方の将来像に具体的な行動例を示しておりますので、その行動例を段階的に4つに区切って示していくという考え方もあると思っております。

例えば、他の地域の他の団体の方に参加してみるということを今回将来像の中で一つ入れさせていただいておりますけれども、地域の他の団体さんのことを知る、そして行政がコーディネートしてさらに協働していくというような話

の展開もあるかなと。もしくは企業であれば、企業さんが社会貢献活動をするというのが当たり前ようになっていくことが将来像として掲げられておりますけれども、ごみ拾いなどの身近なCSR活動を通じて市民団体と出会う、もしくは個人の市民ボランティアさんと出会う、行政とも一緒になっていくっていうような、協働に繋がるような4コマ漫画も作れるのではないかと。ストーリー展開は市民向けの一部のものしかお見せできていないんですけれども、そのような4コマ漫画形式がターゲットごとに作れるかなと考えております。

もう一つのプレゼン形式に関しては、ストーリーそのもの1・2・3・4とはなっていないんですけれども、今あったような4コマ漫画形式のものが左上にでております。まちを身近に感じる、お祭りに出て、皆で楽しくしているところからまちのことをもっと知りたくなって、仲間が増えていく。具体的な市民参加としては、より深い活動としてはこんなものがありますよということが右上に書かれています。それを通じてみんなの参加がまちを変えていく、下の風景に繋がっていくというような感じですね。グラフィックレコーディングだと少しこれとはまた違うかもしれないんですけれども、プレゼン形式ですとこのような絵一枚でお見せするパターンもあるかなと思います。ここで案を二つ、試行的に作ってみましたというご提示にはなりますが、以上私の方から説明させていただきました。

#### ○粉川会長

はい、ありがとうございます。それでは、事務局からご説明をいただきましたが、一つ一つの流れで一つ一つ議論を進めてまいりたいと思います。

まず概要版の目的のところですね。この方向性の概要版の目的のところ、こちらに関して、昨今の社会的背景や市の市民協働施策の課題を踏まえてこのように書いていただいておりますが、何か皆様からご意見ございますか。

## ○早川委員

一点だけ伺ってよろしいですか。この指針の目的、この内容自体に異議があるわけではないのですが、市の方針として、街づくりの表記、「街」、「町」、「まち」、使い分けってというのはされているのでしょうか。安全なまちづくりという平仮名で書くし、さっきまとめた冊子の方も、平仮名のまちづくり、この枠内でも1行目は平仮名で「まちづくりに関わる主体」、3行目は「魅力ある街づくりの実現」、こういった使い分けをされているんですが、このあたりの意図について教えていただければと思います。

それから市民団体と公共団体の定義の部分ですが、私のように自治会連合協議会、これまで皆さんには市民団体という言い方をしてきておりました、今回のこの冊子で公共的団体、しかも社会福祉協議会とか商工会議所と並んで大変こうおこがましいとか僭越という感じを抱いているんですが、この辺の区分けについて、市はどのようにお考えになっているのかを教えていただきたいと思います。細かい話で恐縮です。

## ○事務局

“まちづくり”の字の話なんですけど、大変申し訳なかったです。水色の枠の中の2回目の街づくりは平仮名が適切かなと考えております。街路樹の“街”ではなくて、平仮名の“まちづくり”ですね。

まちづくりに関しては、今回パブリック・コメントでもご意見を複数名の方からいただきましたけれども、都市計画のようなイメージを持ってしてしまうという方もいらっしゃるということがございました。船橋市のまちづくりというワードを使う際は、基本的に平仮名が多いと考えております。総合計画でもこのような使い方がなされているかと思えます。一方で、都市計画の実際のマスタープランみたいところで、もしかしたら“街”の字も使っている部分もあるのかもしれないので、全てを今把握できているわけではないのですが、少なくともこの市

民協働の指針の中では平仮名の“まち”で統一したいと考えております。その意味では、この2回目の街の字は本来は平仮名の意図で使っておりまして、指針の中でもまちづくりの定義としては分野を限定しない取り組みであることをお伝えしております。

#### ○粉川会長

特に“まちづくり”という言葉を使う時に船橋市でルールがあるわけではないということですね。ここではずっと平仮名で通すという形になっているということですね。

この指針の目的の部分に関して、ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは、次のターゲットの選定のところに入って、早川委員からご指摘のあった点についてお願いします。

#### ○事務局

各団体の中の3つある、団体さんの話が出てきたかと思うんですけど、14ページで主体別の表がございまして、この上の個人を除いた2段目からですね、3つの団体の区分けなのかなと思うんですけども、地域団体、公共的団体、市民団体ですね。地域団体というのは基本的にここに書いてあるように特定地域で活動している団体さん、個別の町会・自治会さんであったり、削除をしてしまいましたが、学校ごとの単位であったり、マンション管理組合なども含まれております。地区社会福祉協議会も24地区の中で展開されていますけど、基本的にはその地区をベースに活動されているかと思えます。ですので、よく言われる地縁団体と言われる団体はここに該当していると考えております。そして一つ飛びまして、市民団体は、NPO法人、市民活動団体などを含めて特定のテーマで活動している団体のことを指しています。時々地縁団体との違いをあらわす語呂合わせで、志す縁と書いて、“志縁”という言い方もされますが、エリアで活動する

方々と、目的で活動される方々を、地縁、志縁という形で、地域団体と市民団体は区別をして考えています。公共的団体はこのどちらにも当てはまらない、様々な分野の活動もごございますし、特定の地域にも根付いて由来しない形で活動している団体さんを、ここでは位置づけております。ご意見にございました、自治会連合協議会さんは全地域に向けて様々な分野のテーマでご活動されていると思いますので、ここに分類されてくるというような位置づけです。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。船橋市は、使い分けに関する定義は特に持っていらっしゃらないですか。

○事務局

この指針の中で区分しております。

○粉川会長

はい、分かりました。公共的団体は公的根拠あるのではなかったでしたっけ。特になかったでしょうか。地方自治法の中に書いてあったような気もするんですよね、公共的団体って。

○早川委員

自治会連合協議会なんてまさに任意団体なんですよね。公共的といえば公共的だけど、なんとなく。

○事務局

任意団体ではありますよね。

○粉川会長

今日ここで話が全部終わるわけではないので、確認していただきたいと思います。ターゲットの選定に関して、このような形で4分類となっておりますが、何かこの辺りで皆さんございますか。

○小出委員

4番の企業等で、企業の中にプロスポーツチームってことで入れているんですけど、船橋はスポーツチームありますが、企業の中のスポーツチームと、もともとスカイセイラーズとかジェットというのはスポーツのための、じゃないですか。スピアーズは企業のチームですけど、そこを一緒にするのは大丈夫なのかなというのが率直なんですけど。

セイラーズですと、野球のために色々な企業から逆にスポンサーを集めて野球展開している。ジェットもそうですよね、企業からスポンサーとしてついてもらって、バスケットをやっている。ただ、スピアーズはクボタという大元の企業があって、その下部組織ですよね。そうすると位置づけが全然違うと思うんです。

○事務局

ありがとうございます。ごもっともでして、チームとしての位置づけや形態などが様々でございますので、もしターゲットを示して行動みたいなことを示していく上で支障があるようなことがある場合は、分けた方がいいかもしれないなと感じました。

○小出委員

すみません、気になっていたもので。

○粉川会長

ほかいかがですか。

○神宮委員

このターゲットの4つの分類以外に、例えば、重箱の隅をつつくわけではないのだけでも、外国人や短期滞在の旅行者など、これは対象外なんですかね。

○事務局

外国人の話というのは、まさに先日、市長にこの内容を説明する機会があったのですが、委員会の中で、外国人について議論があったのかという指摘がありました。以前、村尾委員からも、これからは多様性の時代で、外国人の方も絵の中に入れてくださいというご意見もありまして、船橋のいろいろなイベントを通じてまちを盛り上げていたただいている外国人の方もすでに多くいらっしゃる実態もございますので、今のご意見をいただき、ターゲットとして1つあってもよいのではないかと感じました。ありがとうございます。

○粉川会長

ほかいかがでしょうか。このターゲットに関しては、大枠組としてはこのような形で進めるということによろしいでしょうか。いろいろご質問が出たので、そこは整理をしていただければと思います。

その上で、表現方法、ここが一番のミソかなというふうに思いますが、今回このプレゼンバージョンとか4コマバージョンとかいろいろご検討いただいているところなんですけれども、皆様からどれがいいとか、あるいは、さらにこうしたみたいなの何かご意見等ございますでしょうか。

○神宮委員

これはすでに出ているものなんですか、皆さんの案ですか。

○事務局

事務局案です。

○神宮委員

まず一番ぱっと思ったのは、漢字が、外国の方が作ったのかなと。そういう文字が随分入っているなど。

○事務局

冒頭に申し上げましたが、生成AIを活用してご協力のもとでこれを作成いただいている部分がございますが、AIの一番難しいところが、文字の細かい調整が難しい部分があるとのこと。そこを完全に仕上げるところまでは今回時間的に難しかったという状況です。そのような状況でしたので皆様のお手元には非公開としてご参考までにお渡ししております。

仮にAIを使った中でも、細かな調整をしっかりと、確認をした上でないと公式には出せないものと考えています。

○神宮委員

さらにもう一点、全体としてこの絵のタッチが皆さんを目の前にして言うのもなんだけれども、役所の書いた絵そのもの、すごいですよね。もっと少しタッチがね。

○田久保委員

4コマ漫画というわりには、役所のパンフレットだなという感じですかね。

○神宮委員

そういう感じを受けました。

○事務局

絵柄のタッチ、イメージみたいなものも、AIの指示でガラッと変わってくるものなので、柔らかくもできるかなと考えています。

○神宮委員

話が変わりますが、10年～20年前に銀行名がトマト銀行とかありますよね。そういった発想であれば絵も変わると思うんですよね。従来の施設をイメージしてしまうと、選ぶ範囲はどうしても、ある一定の範囲で選ぶとなってしまう。それこそなんとか銀行って漢字の2文字の昔の財閥系じゃなくてトマト銀行だっていいじゃないですか。そういうそうすれば絵のタッチも変わってくると思います。以上です。

○小出委員

ぱっとみて4コマ漫画結構使えるのかなと率直に思ったんですけど、ただ、これだけを見て理解できるかということ、正直できないと思うんですね。この上にもう一個、では何で市民協働って必要なのというのがあって、こうだよ、こうだよって、学生の人だったらこのバージョンをみてねという。もう一個あるともう少し入りやすいのかなと率直に思いました。学生の方は学生版をみてねというふうにして、初めて見てそういうことかとなるとよいのかなと思いました。

○粉川会長

今この段階では、いろいろな意見を皆さんに出していただきたいです、是非とも。

○村尾委員

わたしも同じ意見で、漫画非常に読みやすいんですけど、ぱっと手に取るときに、今なんで市民協働が大切なんだろうか、多様性だとか、そういうことで私たち一人ひとりが参加しないといけないんだというようなことがメインで最初にあると手に取りやすいのではと。

○粉川会長

結構皆さん4コマの方に注目が集まっていて、私もこれ4コマの方がいいかなと、今これプレゼン形式で4コマを横に並べていますが、縦に並べればスマホでも見やすく縦長の画像になりますので、4コマの方が使い勝手がいいのかなという気はしましたし、うまく落ちもあれば、本当はいい。

○早川委員

先ほど、役所的ってお話がありましたが、私も4コマでいいかなという感じはいたします。ちょっとおしつけがましい部分もあるけれど。

○田久保委員

色々なバージョンできますものね。親しみやすさ、わかりやすさを目指していただければと思います。

○早川委員

自治会が作るパンフレットみたいなね、地区連とか自連協みたいなね。

○橋本委員

イラストとかは例えば市船の美術部さんとか、中学生の美術部の生徒とか、すごいイラストが上手い生徒がいたりするので、あえて子どもたちに依頼して書

いてもらって、そうすると自分たちがやったものなので、見たいというふうになつたりみたいなのこともあるかもしれない。

なんとなくこの生成AIのイラストって、もうみんな「あ、これAIで作ったのね」となってしまうんじゃないかな。なので、少し違ったテイストとか、プロの人をお願いするとかではなくても、市民の方に協力というの、こういうところでも一歩として、これもきっかけにさせていただくというの、いいのかなと思えました。この市民参加への一歩が清掃活動のところが、なんとなく、ああとなつてしまったところがあつて、色々なパターンがあるといいなと思います。

#### ○粉川会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょう。事務局からこういうこと聞きたいみたいな、割と4コマでテイスト行政っぽくなく楽しめるように、場合によっては生成AIだけでなく、子ども達の力も使えないかみたいなご意見が出ているんですけど。

#### ○事務局

一点、橋本委員からご提案のあつたグラフィックレコーディングですが、例えば、漫画形式の中でグラフィックレコーディングの手法はなじむものなのでしょうか。

#### ○橋本委員

グラフィックレコーディングって、説明を絵でしていくという形だと思うんですけど、これを全部しっかり読むのはなかなか難しいなという時に、どういうことなのかなというのがイラストで分かるといいのかなと。協働などの説明であつたり、船橋のまちはこうなっていくから、だから市民参加が必要だということの一つにまとめられるといいかなというイメージでお伝えしました。具体的

ではないんですけど。

○事務局

例えば、先ほどご意見をいただいたときに、最初に4コマの前にこのベースとなる、なぜ必要なのかというのがグラフィックレコーディングであって、そこから4コマで続いていくという流れはどうでしょうか。

○橋本委員

これを全部読むというのは難しいかなという時に、でもやっぱり皆さんと一緒にとても考えたものなので、最初から最後までの流れ、この策定したものの流れを全部見てほしいなという、ちょっと欲張りなイメージで、一つ一つを4コマにしていくのはすごく分かりやすくなって、簡素化されていると思うんですけど、この全ての指針の意図というものが一つにまとまっているといいなど。

○粉川委員

グラフィックレコーディングって、必要だと言われて市役所が作りましたというようなものでもないような気がするんですよね。サポートセンターでグラフィックレコーディングを学ぶワークショップを開催して、参加者に指針を用いてグラフィックレコーディングを練習しようという枠組みの中で、市民のアイデアを採用させていただくのはどうでしょうか。

(全員賛同)

○橋本委員

指針を読んで、見てやっていただくのもよいですね。

○粉川委員

ほか何かございますでしょうか。

○大間委員

これは両方ともあってよいかなと思って。出すところによってどちらを出すか決めればよいのではないかと。こちらの資料も縦向きにできると思うので。以上です。

○粉川委員

ご意見は出ましたでしょうか。そのような感じで、今後のやり方について検討できますでしょうか。

基本的なコンセプトそのものは了承されたということでよいのではないかなと思います。あとは、いろいろなこの工夫の方法があるよというような話もございましたので、その辺りで、できること・できないことをご検討いただいて、具体的なプランに進めていただければなと思います。ありがとうございます。2のターゲット別概要版の方向性については以上といたします。

それでは3の事務局連絡に進めたいと思いますので、今後の流れを含めて事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

まず、本日までの議論を以て、指針改定案の内容について確定とさせていただいたことにつきまして、長い間、たくさんのご意見、ご議論をいただいたことに、改めて深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。今回の確定を踏まえまして、誤字等の修正有無について庁内に今一度照会いたしました後に、市ホームページにパブリック・コメントでの御意見に対する回答および結果を掲載いたします。

今後の流れといたしまして、資料5をご覧ください。指針本編につきましては、先般千葉商科大学の吉羽教授を訪ねてまいりまして、イラストデザインをゼミにてお取り組みいただく内諾をいただいております。対応期間として、ゼミの始まる4月中旬から検討いただき、5月末を納期として第1稿をいただく予定となっております。吉羽教授からは、推進委員会のみなさまにご意見などのフィードバックをいただけるとありがたいとお申し出がございましたので、6月の推進委員会にて委員の皆様から御意見を頂戴し、先方にフィードバックする機会を別途設ける予定です。

デザインが確定した上で印刷製本に移り、皆様の任期である9月末までには冊子の形でお示しできるものと考えております。

また、ターゲット別概要版につきましては、本日たくさんご議論いただきありがとうございます。こちらの内容を踏まえまして、全ての区分に関する概要版の案を作成し、改めて6月の推進委員会に付議したいと考えております。加えて、資料に記載はございませんが、「協働事業の進行管理」の関連についてご案内します。

市では、船橋市における「協働による事業」について、毎年庁内全課に照会し、調査を実施しております。前回調査結果につきましては令和7年3月の市民協働推進委員会にて付議し、皆様から御意見をいただきました。令和7年度調査分について、現在照会実施後の取りまとめを行っております。今回の調査では、担当各課に取り組みの自己評点や工夫していることなどを聞き取りしており、6月の市民協働推進委員会では、その中から私共の方でピックアップしたいいくつかの事業について、皆様から御意見をいただき、協働の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、6月の市民協働推進委員会の開催概要についてお知らせします。次回委員会は、6月10日（水）午前9時30分開始といたします。場所は、市役所本庁舎9階第1会議室にて開催予定ですので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○粉川会長

皆さまご質問事項はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の会議は終了です。お疲れ様でした。